

教育長だより

No. 30

2024年2月22日

最近のいじめとその防止授業

～ 市民のつと入賞作文から考える ～

先日（2月17日）の第19回 人権尊重をめざす『市民のつと』では、市内の小中学校の児童生徒の人権作品（詩・作文・標語・ポスター各10名）の表彰がありました。このなかで、「いじめ」について書いた中学生の作文を紹介します。

おこな
とりかえしのつかない行い

やすちゅうがっこう ねん
野洲中学校2年 F

この世の中でとりかえしのつかない行いはたくさんあります。その中で私が体験したこと、それは「いじめ」です。今回は私の体験をもとに書きました。

私が体験した「いじめ」は、悪口、かげ口など言葉のいじめです。言葉のいじめと聞いて人によっては、たかが言葉だし、受けとめずに流しておけばいいと思う人もいると思います。ですが言葉のいじめは冗談だったとしても、相手が受け取ってしまうととりかえしのつかないことになってしまうとても恐ろしい行いなのです。

私に対する言葉のいじめの理由としては、小学校低学年の頃から夢だったSNSへの投稿をはじめたことです。私は夢の相談を親と毎日していましたが、自分の顔をネット上に投稿することは危険なことでもあるので小学校高学年になった時、投稿をすることが許され夢に向かって投稿したり、親に手伝ってもらいながらイベントに参加したり、楽しみつつがんばっていました。ですが中一の夏に言葉のいじめが始まったのです。

私が言葉のいじめに気づき始めたのはSNSへの投稿のコメント欄を見たときです。そのコメントはあおるようなコメントや外見に対するアンチコメントが一日に同じ人から数件きていました。その時は「嫌だったけどこういう活動をしている上でしかたのないことだ」そう思っていました。アンチコメントは増えていき見て見ぬふりをして活動していました。ですが冬の頃とんでもないコメントが届いたのです。なんとそのコメントには私の本名が書かれていたのです。そのコメントの投稿者が学校の人だと確信した時、今まで感じたことのないような怖さを感じました。言葉のいじめが始まった時から、学校はすごく怖くて居場所がないところでしたが、学校の人に個人情報を書か

れてしまい、このままだと住所なども書かれてしまうかもしれないなどたくさん自分を追いつめて何事からも逃げたくなるような日々が始まりました。数日後、学校に行くのが耐えられなくなった私は、お母さんに相談しました。すると、お母さんはこう言いました。「別に無理して行かなくてもいいんじゃない、逃げてもいいんじゃない、でも逃げるには相当な覚悟が必要になるけどね」と言いました。それを聞いて私は逃げる覚悟があるとしても逃げ続ける覚悟が無いことに気づいたのです。お母さんと相談した結果行ける日はがんばって行き、朝から体が動いてくれない日は休むをくり返していました。くり返していると、話すのを恐れていた先生に全てを話すことになりました。恐れていた先生との相談でしたが私は全く後悔していません。相談の結果、毎日学校に来て、つらくなったら先生に報告してから帰ってよいことになりました。その生活はわたしにとってあまりつらくないものでした。

それから今にいたり今はSNS活動をやめ違う夢に向かって学校生活を楽しんでいます。

私が体験した言葉のいじめですが、自分自身を追いかけてしまう、あるいは自殺にいたることがある恐ろしい行いです。この体験をして私は今まで以上にいじめの重さ、絶対してはいけない行いだと心に刻み日々生活をしています。冗談から始まった言葉のいじめ、今の自分自身を見つめ、これからの生活に気をつけて人との交流を楽しんでいきたいです。

2月16日開催の「野洲市いじめ問題対策連絡協議会」に本市のいじめの資料を提出しました。令和5年度（4月～12月）の認知件数は、小学校387件、中学校33件です。（小学校R3年：240件、R4年：307件、中学校R3年：28件、R4年：31件、いずれも4～12月の集計数）認知件数は、年々増えています。そして、その内訳は、小学校では「いやなことを言われる」139件、嫌なことをされる」112件、「軽い暴力」105件、「仲間はずれ」31件、「ものを隠すなど」23件などとなっています。中学校では、「嫌なことを言われる」19件、「ネット上嫌なこと」14件、「仲間はずれ」「軽い暴力」：各3件などです。

中学校でのいじめの第2位に入っている「ネットいじめ」について、その実態がどんなものなのかをFさんは勇気を出して具体的に綴ってくれています。ネットいじめは学校が把握するのが難しいですが、私たち教職員は、こうしたFさんの体験をしっかり受け止め、早期発見や対応に努めたいと思います。幸い本市のいじめ認知については「児童生徒からの相談」が一番高いという結果が出ています。被害者本人の発信、そのための児童生徒との信頼関係づくりが大切なことの証左です。その信頼関係づくりの一層の推進のためにも、まずはこのFさんの作文を各校で共有することだと思います。

ところで、昨年度のいじめ問題を受けて、本市ではスクールロイヤーによる「いじめ防止授業」を全校で（実施学年は学校による）行いました。そんななか昨年11月の三上小5年生や今年2月の野洲中1年生の授業を見て気になったことがあります。弁護士さんは授業の始めにこんな質問をされています。「みなさんに質問します。『いじめは、場合によるけど、いじめられる子にも責任がある。』って思う人は手を挙げてください。」すると、児童生徒の半分以上の手が上がったのです。この結果をみなさんどう受け止めますか？ 私は、道徳や学活などでいじめの授業を何回もやっているのに、子どもたちの心には十分届いていなかったんだろうかと不安に思いました。「いじめは、どんな理由があっても、いじめられる側が絶対悪い。」「いじめられる側には、何の理由も責任もない。」これがいじめのとらえかたの基本ですよ。『すべての子どもたちの心に届く授業を！』と願っています。いじめ防止のためには、社会性の育成（人間関係づくり、コミュニケーション能力の育成など）が一層期待される場所だと思います。